組織統治

社会から認められ社会から求められる企業であり続けるために

コーポレート・ガバナンス

「社是」「経営理念」のもと、お客様満足の獲得と組織力の強化、財務体質の強化による企業価値の継続的向上を経営方針として掲げています。

この経営方針の実現のため、経営上の組織体制や仕組みを常に点検整備し、必要ある施策をスピーディーに実施しています。これらの取り組みを通して、全ての役職員が高い倫理観に基づいたコンプライアンス経営を実践し、社会に対する価値提供を実現していくことを当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としています。

CSR活動を含む事業活動を通じて、お客様、取引先、協力会社、従業員と家族、株主、関係官庁、地域社会など広く社会への価値提供を重視した経営を実践するため、適時適切に企業活動の情報開示を行っています。

取締役会	監査役会	執行役員
10名	5名	18名
取締役5名（社外取締役1名） 監査役5名（社外監査役3名）	監査役5名（社外監査役3名）	

（2024年6月末時点）

体制図

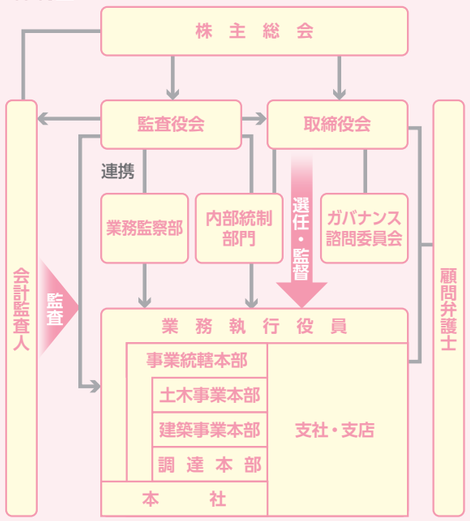

内部通報制度

会社またはその役職員による法令違反行為や会社の諸規則・規定等違反行為を防止または是正するとともに、通報者の保護を図ること、および違反行為等の早期発見とその是正、解決を通じて当社のコンプライアンス経営に資することを目的とした「内部通報者保護規定」を制定し、更なるガバナンスの強化に努めています。

「公益通報者保護法」の改正を踏まえ、2023年8月に「内部通報者保護規定」の改定を実施し、通報窓口の拡大や内部通報対応業務従事者の指定、内部通報者として保護される範囲の拡大等の見直しを実施しました。

内部統制システムの構築

リスクの未然防止や事前対応をはかるべく、「内部統制に関する基本方針」を定め、リスクマネジメントを強化し企業の信用・信頼の確保に努めています。

また、「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応を含め、当社グループの内部統制の強化のため、すべてを予測可能とし、危機・リスクに対する感知能力の向上を図る組織体制の構築ならびに社内風土の醸成に努めています。

内部監査

内部監査については、監査計画に基づき、業務監察部が監査役と連携し、合法性と合理性の観点から業務の執行状況や諸制度の運用が適正に実行されているかを検証するため、業務全般にわたる監査を実施しています。

内部監査で指摘事項があった場合には、遅滞なく是正報告書を提出するルールを定めています。内部監査を通し、改善のための意見を提供することにより、経営効率の向上と健全な発展に寄与することを目的としています。

ガバナンス諮問委員会の設置

法令順守の強化の観点から、社会倫理、社会規範、定款、社内規則、規定等に基づいた企業活動の健全性を確保するため、業務執行機関から独立した「ガバナンス諮問委員会」を設置しています。コーポレート・ガバナンスに関する諸事項について原因を徹底的に分析し、結果を適宜取締役会に報告しています。

情報セキュリティの強化

「電子情報取扱規定」を制定・随時更新し、不正なアクセス、コンピューターウイルス、ホームページの改ざん、社外への情報漏えい、社内ネットワークの長期停止等といった情報セキュリティに関する脅威から情報資産を保護し、脆弱性を排除しています。技術的な強化策として、右記の取り組みを行っています。

また、役職員を対象に、情報セキュリティ・リテラシー教育のeラーニングを毎年実施し、理解度テストにて効果の確認を行っています。

近年は、特定組織や企業を狙った「標的型攻撃メール」やウイルス感染、不正アクセス等により、重要情報を窃取されるサイバー攻撃が増大しています。当社では、全役職員に擬似的な「標的型攻撃メール」への対応訓練を実施し、情報セキュリティに対する意識向上に努めています。

1. パソコンの盗難対策として、ハードディスクを暗号化し、情報漏えい対策を推進
2. 標的型攻撃メール対策として、外部との不正通信を遮断するセキュリティシステムを導入
3. 「AI・機械学習検索」「事前開封チェック」等の高度技術を擁するメールセキュリティソフトを導入
4. 資産管理ソフトを活用し、情報漏えいや不正アクセス対策を実施

「第13次中期経営計画」の策定と実行

2023年4月に「第13次中期経営計画」を策定し、創業320周年の節目となる2025年に向けての目標とその達成のための具体策を定めました。施策全体の中心を貫く柱としての「コンプライアンス」の重要性を改めて明記し、当社と社会とのつながりを常に意識していくことで社会的責任（CSR）を果たしていくことを掲げています。

様々な取り組みを通してPDCAサイクル（計画・実行・点検・改善）を推進し、「第13次中期経営計画」の目標達成を目指してまいります。

また、SDGs（持続可能な開発目標）の観点と、ESG（環境・社会・企業統治）の価値観による評価の観点から、サステナビリティ（持続可能性）を考慮した企業経営をすることにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

総合企画部による「第13次中期経営計画」の説明（大阪支社）

●中期経営計画の浸透

中期経営計画の策定に際しては、本社の部門長や支社・支店長を通じて、各支社・支店の従業員への浸透を図り、本社総合企画部による内容の解説動画を全社員に配信しています。

また、新入社員やキャリア入社社員に対しては、入社研修の中で総合企画部が中期経営計画についての教育を行っています。

●集中的に取り組む課題

「第13次中期経営計画」の具体的な実施施策の策定にあたっては、社会・経済の動向、建設業界の動向をふまえた長期的な取り組み事項だけでなく、現在直面しており、短期間のうちに集中的に取り組む必要のある重要度の高い必達事項を抽出し、それらを重点的に進捗を管理しています。

●中期経営計画の推進

「第13次中期経営計画」で設定した目標の達成のため、各部門が取り組む事項を「部門計画」として策定し、月次でその進捗状況を確認しています。

その達成度確認として本社部門が各支社・支店の業績数値などの定量項目と、その取り組みや過程を評価する定性項目の両面から業務を評価し、その結果を「業務評価」として各支社・支店にフィードバックしています。本社部門による客観的なフィードバックにより各支社・支店の目標達成をサポートするとともに、本社と各支社・支店間で問題点の共有や課題解決に向けた協働に繋げています。

さらに毎月および四半期ごとのレビューで、懸念事項と原因の確認、改善策を議論し合う機会を設け、進捗確認を行うことでPDCAサイクルを推進しています。